

令和4年大網白里市議会第3回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和4年9月15日（木曜日）午前9時59分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

岡田 憲二	委員長	堀本 孝雄	副委員長
引間 真理子	委員	森 建二	委員
小倉 利昭	委員	宮間 文夫	委員

出席説明員

高齢者支援課長	鵜澤 康治	高齢者支援課副課長	稲生 靖行
高齢者支援課主査兼 介護保険班長	飯高 芳志		
大網病院事務長	安川 一省	大網病院副事務長 兼医事班長	古川 正樹

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部 一男	主査	山本 卓也
主任書記	鶴岡 甚幸		

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 付託議案の審査

・議案第2号 令和4年度大網白里市介護保険特別会計補正予算

・議案第3号 令和4年度大網白里市病院事業会計補正予算

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ただいまから文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前 9時59分）

◎委員長挨拶

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 最初に、委員長から挨拶をお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） 皆様、ご苦労さまでございます。

今回の当常任委員会で協議する内容は、議案が2件であります。いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしくお願ひしたいと思います。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、傍聴者はありますか。

（「おりません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、ないようですので次に進みます。

本日の出席委員は6名であります。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎議案第2号 令和4年度大網白里市介護保険特別会計補正予算

○委員長（岡田憲二委員長） これより付託議案の審査を行います。

まず、担当課から付託議案についての説明を受け、説明終了後に付託議案の採決を行います。

はじめに、議案第2号 令和4年度大網白里市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでございます。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第2号の説明をお願いいたします。どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 高齢者支援課です。

本日の出席職員の紹介をさせていただきます。

私の隣から、副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣になります。介護保険班長の飯高です。

○飯高芳志高齢者支援課主査兼介護保険班長 飯高です。よろしくお願いいたします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 最後に私、高齢者支援課長の鶴澤です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明に移らせていただきます。

議案第2号 令和4年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、その概要を説明いたします。

全員協議会配付資料、9月補正予算案の概要、そちらの3ページをご覧ください。

本予算案は、令和3年度介護保険特別会計の決算額確定に伴い、歳入として前年度繰越金等を計上するとともに、歳出として介護給付費に係る国庫支出金等の返還金や一般会計への繰出金等を計上するほか、システム改修に係る費用の計上及び職員の異動等に伴う人件費の減額補正を行うものです。

予算総額としましては、歳入歳出それぞれに1億9,466万5,000円を追加し、47億4,765万7,000円にしようとするものです。

総括表の2ページ、議案第2号をご覧ください。

決算額の確定に伴う内容としましては、歳入につきましては、6款繰入金の過年度分低所得者保険料軽減繰入金ですが、令和3年度の低所得者保険料軽減繰入金の追加分として279万円を、7款の繰越金には、本特別会計の令和3年度実質収支額1億9,431万3,000円を計上しております。

歳出につきましては、4款の基金積立金ですが、令和3年度の介護給付費等の確定に伴いまして、第1号被保険者保険料分の精算として、介護保険特別会計準備基金元金積立金に

8,996万2,000円を計上しております。

5 款の諸支出金については、決算額の確定に伴う国・県への返還金として7,247万7,000円を、また市負担金等の精算により一般会計繰出金を3,166万8,000円計上しております。

次に、システム改修に係る費用といたしまして、1 款の総務費ですが、介護保険システム改修委託料を計上しております。このシステム改修費の財源といたしましては、2 款国庫支出金の介護保険事業補助金、6 款の繰入金のその他一般会計繰入金を計上しております。

続いて、人件費関係費といたしましては、3 款の地域支援事業費ですが、地域包括支援センター職員の減及び生活支援サービス関係職員人員体制変更に伴う人件費の減でございます。この地域支援事業費の財源としている2 款国庫支出金の地域支援事業交付金、4 款県支出金の地域支援事業交付金、6 款繰入金の地域支援事業繰入金、介護保険特別会計準備基金繰入金をそれぞれ減額しております。

以上が議案第2号の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました内容について、委員の皆様、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

森委員。

○森 建二委員 第2号ですが、介護保険特別会計の補正予算でちょっと疑問に思ったのが、決算がこれから、大網白里市介護保険特別会計歳入歳出決算の承認が、おそらく9月29日には出していくという形になる予算で、厳密に言うと、この決算額を確定と言って、今ここで私どもが、この金額についての承認、不承認という形の話をしていいのかどうかというの、ちょっと一つ疑問に思ったもので、これはもしかしたら高齢者支援課ではなくて、事務局に確認していただくべきなのかもしれませんが、それが一つ。

それと、金額が当初、今は差引き額が、決算書のほうでは1億9,431万と金額があって、35万ぐらいの金額の差があるのは、地域支援事業交付金等で持ってきた部分になるかとは思いますが、このあたりをもうちょっと詳しく説明していただけますでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） 鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 確定の件につきましては、令和3年度分が終わっておりますので、今回の決算と併せて、この中で確定をさせていただきたいというふうに思っています。

次に、決算額、繰越金の精算額、この差につきましては、今おっしゃったように、介護保険の令和3年度の確定額と併せて、今回介護保険のシステム改修、それと人件費の減額、これがございます。このシステム改修につきましては、令和4年10月からの処遇改善加算対応

分の改修になります。その分の金額が入っております。また、人件費につきましては、令和4年4月の人事異動に伴う職員の異動等による減額が入っておりますので、その分の差が出ております。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 35万の差は分かりました。

基本的には、決算はこれから審議をされて確定するという形になるので、ちょっとタイミングとして僕は個人的に、ここでこの議案が出てくるのはどうなのかなというのは、正直ちょっと疑問に思うところではあります。そこだけは申し上げさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） ないようですので、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。

（高齢者支援課 退室）

◎議案第3号 令和4年度大網白里市病院事業会計補正予算

○委員長（岡田憲二委員長） 続いて、議案第3号 令和4年度大網白里市病院事業会計補正予算を議題といたします。

大網病院を入室させてください。

（大網病院 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） 大網病院の皆さん、ご苦労さまです。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから速やかにお答えください。

はじめに、事務長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第3号の説明をお願いします。どうぞ。

○安川一省大網病院事務長 私の隣におりますのが、副事務長の古川でございます。

○古川正樹大網病院副事務長兼医事班長 古川です。よろしくお願いします。

○安川一省大網病院事務長 私、事務長の安川です。よろしくお願い申し上げます。

では、早速着座にて説明をさせていただきます。

議案第3号 病院事業会計補正予算でございます。

債務負担行為の設定をするものです。

契約案件は3本。

令和5年4月1日から円滑に業務を開始するために、令和4年度中に契約を締結するものでございます。

1点目は給食委託業務です。設定する額は、3年間で1億9,009万5,000円。

2点目は、特別管理産業廃棄物及び産業廃棄物処理業務でございます。特別管理というのは、感染症など医療機関から発生するというものが主となります。設定額は、令和5年度1年間で759万7,000円。

3点目は、上部消化管内視鏡賃借でございます。設定額は1,492万円。設定期間は、令和5年度から5年間でございます。

この時点で、債務負担行為を設定する理由なんですけれども、まず給食につきましては、今現在の受託業者と引き続き契約をするということになれば、今の時点でなくても結構なんですけれども、新たな会社も含めた契約を想定いたしますと、人材の確保に時間が必要だというふうに配慮いたしまして、この時点での債務負担行為の設定になりました。

廃棄物関係につきましては、今、廃棄物業者が非常に受注が多過ぎて、処理能力の限界に近いんだそうです。入札にかけた場合に、万が一不調になったら業務に支障が出ますので、ですので1回目の入札をなるべく早く。で不調になったとしても、その後に時間を持って対応できるようにしています。

3点目の内視鏡につきましては、現在半導体の不足の影響で、納期にかなり時間を要すると、メーカーのほうからそのように言われております。ですので、なるべく長い期間を持ちたいということで、このようになりました。

概略は以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました内容について、ご質問等があればお願いいたします。どうぞ。

引間委員。

○引間真理子委員 お疲れさまでございます。

1 番の給食委託業務なんですけれども、実際、今使っていらっしゃる業者ですけれども、ちょっと食事といいますか、評判というのはいかがなのかということと、あと、もしこれは業務委託が変わるのであれば、そういう味とか、ちょっと選択する内容的なものは、どのようになるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大綱病院事務長 今請け負ってくださっている会社は、当初からほとんど苦情というものはございません。食べ物は、入院患者だけではなくて希望する職員、それから外部から来ている、例えば千葉大の先生なども給食を食べるんですけれども、まず私のところまで不満が来た記憶はございません。以前は、ある一定数で患者から不満の投書がございました。投書につきましては、この2年ちょっと間は一件もございません。

あと、次なる契約に向けてなんですけれども、やはり地産地消ですとか地場産品ですとか、請負業者として、この大綱白里市、大綱病院のために、どのようなことができるのかという、その点を加味していきたいと考えています。

○委員長（岡田憲二委員長） 引間委員、よろしいでしょうか。どうぞ。

○引間真理子委員 やはり入院患者の方も職員の方も、食べるということのは、すごく仕事にも活力になりますので、そこらへんの地場産というのも大事ですし、味とかそういったものも加味して、こういったのがすごく病院の周りにも、影響が評判になってくると思いますので、そのほかのサービスもそうですけれども、こちらもちょっと重点を置いていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

ほかに。

小倉委員。

○小倉利昭委員 すみません、私も給食委託業務について伺いますが、この3年間で1億9,009万5,000円、年間にしたら6,300万ぐらい。入院患者が入院費の支払いの中に、お食事代をもらうわけじゃないですか。この金額って、どういうふうになっているんですか。あくまでも事業者がいろいろな費用がかかってくるから、だから収支を別に分けているのかなど。というのも、年間6,300万はすごい金額だなと思って、そのへんのお金の決算をどういうふうになっているのか。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大綱病院事務長 大きく分けて2つの会計がございます。一つは会社の管理費、運

営費や人件費ですね。それが大半を占めます。もう一つは食材費です。食材の原価が1食当たりで幾らという想定で、年間何食と、そういう計算で食材のほうは出ている。その2つを合算した金額が、ここにお示しの金額ということになります。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 要は簡単に言えば、要するに委託業者に、年間これがかかるから、3年間でこれがかかる。患者からも年費の収入は病院側の収入、そういう処理をしているわけですね。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大綱病院事務長 患者も自己負担がございますので、患者の自己負担分と、それから診療報酬上で定められた保険の負担分がございます。それが病院の収入となります。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 ではその件、分かりました。

もう1点、すみません、先ほど事務長から説明がありましたけれども、2番の産業廃棄物の業務で、特別管理の産廃というのがありましたけれども、感染症に関わっている廃棄物ということですか。一般のものとは別にすると、扱いが違うということですか。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大綱病院事務長 一くくりで医療系廃棄物というふうに私どもは呼んでいるんですけれども、今非常に多くなっているのは、コロナの入院、発熱外来の関係で出ている廃棄物、それから通常の診療行為の中でも、当然医療系の廃棄物というのは出てまいります。そういう感染性のおそれのあるものという捉え方でよろしいかと思えます。

○委員長（岡田憲二委員長） 小倉委員。

○小倉利昭委員 もう一般のごみとは全く別個にしているということですので、もちろんそうでしょう、それから感染したら大変だということで、別という扱いです。分かりました。終わります。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

森委員。

○森 建二委員 今日はお疲れさまでございます。

給食、あとは廃棄物処理等々で、最近やっぱり物の値上がりがすごく言われています。そんな意味合いもあるのかなと思います。

例えば、今はかなり上がってしまっていますので、これからまたさらにというのは、ちょっと何とも言えませんが、今後3年の契約、1単位が3年の契約という形で結ばれる

ということであれば、例えばこれからまた何か食材が上がっちゃいましたとか、そういった形になった場合に、例えばそういった場合というのは変更契約、むしろ逆に、今から世の中の的に物価がやたらまた下がりましたということもあったりするとすれば、契約そのものは、逆に病院の立場からすれば、もう3年間と契約で決めたから上げちゃ駄目よということが言えるのかどうか。逆に下がったんだから、もっと下げなさいよとかが言えるのかどうかということをお聞きします。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 基本的には、当初の契約どおりにやっていただきたいと思います。あまりに無理な契約内容に、この時点でなるということであれば、周囲の状況、ほかの病院はどうなのか、食材や献立を変更することで工夫ができないかなどなど、業者と協議する点は、いくつもあるかと思います。それを踏まえた中で決定していきたいと考えます。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 大変な中ですし、逆にトラブルが、あしたから給食はできませんということになると、やっぱり大変だと思いますので、大変な中ですが頑張ってください。お疲れさまです。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 給食委託業務なんだけれども、現状は、これほどのようになっていますか。というのは、先ほど給食業者を何年前に変えたと思うんですけれども、委託で何かいろいろ苦情があるということで。それで、だいぶ契約業務のほうも好転していると、私もその恩恵を受けた者なんですけれどもね。それで、現状はこの設定額が1億9,000万となっていますけれども、現状の業者はどういうふうなあれか、ちょっと教えていただけますか。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 今現在は株式会社LEOCという会社と、令和2年10月1日から契約をしております。当時の契約は1億3,600万円、これが2年半分の金額でございます。それで、今回この1億9,000万円という設定をしたのは、3者から見積りを取った中で、一番高い金額を示したところを採用しております。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） 副委員長、どうぞ。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） これは入札でしょうから、今現状の会社が、また必ず応札するということは変わらないわけでしょうね。ある面で、先ほど言ったように、そういう苦情がない、評判がいいということであれば、継続的なあれというのも考えられるんじゃないかと思うんですけども、そのへんは病院局、局長としてはどういう感じですかね。

○委員長（岡田憲二委員長） 安川事務長。

○安川一省大網病院事務長 やはり市民病院ですので、契約につきましては、原点に立ち返って厳密にやるべきと考えております。ただ、契約の方法につきましては、今、一般競争入札でなくて、プロポーザル方式でいきたいと考えています。

その最大の理由は、安かろう悪かろう、下げなければなりません。かつ、会社が提案をする、例えば献立であったり、食材の工夫、衛生管理、それから災害対策、365日3食提供していただく必要がありますので、それらに向けた具体的な対策、提案、それらを点数化して業者を決定していきたいと考えています。もちろん点数をつけるに当たっては、金額も大きなポイントですので、点数配分といたしましては、金額がやはりポイントが高くなるかなというふうには考えています。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

ほかに。

（発言する者なし）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、ないようですので、大網病院の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構でございます。

（大網病院 退室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、これより各議案の取りまとめを行います。

はじめに、議案第2号 令和4年度大網白里市介護保険特別会計補正予算について、ご意見及び討論等はありませんか。

森委員。

○森 建二委員 先ほど、ちょっと疑義を呈させていただきました介護保険特別会計、これは決算特別委員会において、まだ承認されていない状況の中で、この話をこの委員会でやるというのは、僕は個人的にはある意味、決算特別委員会の軽視、委員会、議会軽視という形の感覚になってしまうかなという気がいたします。

現実的には、介護保険特別会計がひっくり返されるということは、実績に基づくものです

から、まずはないかとは思いますが、ちょっと順番としてどうなのかなという気がするんですが、事務局はいかがでしょう。

○委員長（岡田憲二委員長） 事務局長、どうぞ。

○岡部一男議会事務局長 まずは、決算特別委員会というのは、事業が確定したものについて審査してもらおう。その前に、今回のこの議案につきましては、一般会計から予算を繰り入れてやっていて、公会計を確定して、その精査ということなので、補正予算で確定をしなくちゃいけない。今回は補正予算で上げてきているわけなんです。ですから、これは順番として全然おかしくないということなんです。

そういう議案が上がった、もし提出されたときは、こういう委員会の前に全員協議会の中で確認のほうを、議案を提出したときに、きちんとお聞きしていただければ一番いいことなんですけれども、事務局も専門じゃないですから詳しいことはないです。はっきりしていない、合っているかという、ちょっと疑問はあるんですけども、委員が今言ったとおり、予算を補正予算で確定してもらわなくちゃいけないということで議案を上げておりますので、こういう順番で問題はない、そういうことでございます。

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいですか。

森委員。

○森 建二委員 現実的には、特別会計の金額が変わることはないと思うので、ただちょっと、それは本来、全員協議会でお話ししておくべきだったのかもしれませんが、ちょっとそのへんは気づくのが遅れて、一応疑義を呈させていただきました。私はその順番は、ちょっと気をつけなければならないかなと思いますので、お話をさせていただきます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） ほかに。

（「正副一任」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、付託議案に対する審査結果の採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり採決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成総員。

よって、議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号 令和4年度大網白里市病院事業会計補正予算について、ご意見及び討論等はありませんか。

引間委員。

○引間真理子委員 やはり、ちょっと給食の件なんですけれども、こういう食べることって大事なことだと思いますので、できれば女性の視点の意見も、決めるときに参加できるようなことがあったらいいんじゃないかなというふうに思いますので、意見として。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 意見ということですか。よろしいよね。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは、議案第3号について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成総員。

よって、議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査を終了といたします。

◎その他

○委員長（岡田憲二委員長） 次に、その他ですが、何かございますか。

なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

よろしいでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◎閉会の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それでは、以上をもちまして文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

（午前10時30分）